

平成 21 年度伊達市職員（大学卒程度）採用候補者試験実施要項

1. 試験職種及び採用予定人員

大学卒程度

試験職種	一般行政
採用予定人員	10名程度

2. 受験資格

大学卒程度

昭和 55 年 4 月 2 日から昭和 63 年 4 月 1 日までに生まれたもの

（学歴は問いません。）

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者。
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (4) 伊達市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者。
- (5) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3. 試験の方法及び内容

次により行います。

(1) 第 1 次試験

教養試験

社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について出題します。

専門試験

政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策および国際関係から出題します。

(2) 第 2 次試験

第 1 次試験合格者に対して、小論文及び集団討論、個別面接による試験を行います。

4. 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格及び申込書等の記載事項について、調査します。

5. 試験の期日、場所及び発表

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次試験	平成21年 6月28日(日)	受付 9:00~9:30 教養試験 10:00~12:00 専門試験 13:00~15:00	伊達市保原町字豊田1-1 伊達市立桃陵中学校 TEL 024-576-6353	平成21年8月上旬までに、受験者全員に合否を通知いたします。また、合格者については伊達市役所掲示板(本庁)に受験番号を掲示します。
第2次試験	8月下旬~ 9月上旬頃	第1次試験合格者に対して別途通知します。		平成21年10月上旬までに、受験者全員に合否を通知いたします。また、合格者については伊達市役所掲示板(本庁)に受験番号を掲示します。

6. 合格から採用まで

合格者は採用候補者名簿に登録し、平成22年4月1日以降、欠員が生じた場合順次採用されます。この採用候補者名簿の有効期限は、平成23年3月31日までです。

7. 給与

初任給は、伊達市の給料表によるが、この他通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。(平成21年4月現在大学卒初任給175,100円)

8. 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、伊達市役所本庁及び各総合支所で交付します。

郵便により申込用紙を請求する場合は、郵送の関係上6月5日必着でお願いします。封筒の表に「大学卒程度試験申込用紙請求」と朱書し、返信用封筒(角型2号封筒=33×24cmで120円切手を貼って、宛先を明記したもの)を必ず同封してください。

伊達市のホームページから、ダウンロードも出来ます。

(2) 申込の方法

申込用紙に必要事項を記入して、伊達市役所総務部人事課に提出してください。申込書を郵送する場合は80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封し、その表に「大学卒程度試験申込」と朱書して送付してください。

受験票を受領したときは、最近3カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横5cm)1枚を写真欄に貼って、受験当日に必ず持

参してください。(受験票がない場合、又は受験票に写真の貼っていない場合は、受験できません。)

(3) 受付期間(土曜、日曜を除く)

平成21年5月25日(月)から同6月12日(金)まで(受付は午前8時30分から午後5時15分まで人事課で行います)

郵便による申込書提出の場合は、6月10日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

9. 試験結果の開示

第1次試験の結果については、第1次試験の不合格者に限り口頭で開示を請求することができます。開示内容は得点と順位、開示の期間は合格発表の日から1か月間(土曜・日曜日、祝祭日を除く)また、開示の場所は、伊達市役所総務部人事課(本庁)です。

なお、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、**受験者本人が直接おいでください。**

10. その他

(1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。

(2) この試験に関し不明な点は、伊達市役所総務部人事課(本庁) Tel:024-575-1104 に問い合わせてください。